

作品 募集

「疏水のある風景」 写真コンテスト2020



応募
締切

令和3年1月8日まで

最優秀賞
3万円商品券

田んぼや畑などの農地に水を届けるため、農業用水路が作られています。

農業用水路は「疏水(そすい)」と呼ばれ、食料生産のみならず、生態系保全・防火用水・雨雪の排水路・小水力発電など生活の様々な場面で活用されており、その総延長は約40万キロメートル。地球10周分という途方もない長さです。

日本全国を網の目のように流れる疏水は、農地を潤す一方で、人々の生活に融け込み、日本人の原風景とも言うべき見事な景観を創り出しています。

疏水が織りなす四季折々の景観や生活の様子など、身近で大切な「疏水のある風景」を奮ってご応募下さい。

- ◆題材／ 農業用水路などを含めた農村の景観や施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど。ただし、作品に疏水が写っていることが条件となります。
- ◆応募方法／ 平成31年1月以降に撮影した未発表のもの、四つ切り又は四つ切りワイドのプリント／応募票等詳細は下記URLまで
- ◆問い合わせ・送付先 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4F
全国水土里ネット「疏水のある風景」写真コンテスト係 TEL03(3234)5480
<http://www.inakajin.or.jp>



主催 全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)・疏水ネットワーク
後援 農林水産省



「疏水のある風景」写真コンテスト2020

実施要領

1. 題材

- 農業用水路などの農業水利施設を含む農村の景観や農業水利施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど、自由。ただし、作品に疏水が写っていることが条件となります。

※疏水とは、水田や畑地のかんがいに利用する農業用水はもちろん、生活用水等にも活用するために新たに開削された水路をいう。農業水利施設とは、頭首工、水路、パイプラインによるスプリンクラーかんがい、貯水池（ため池は除く）、などの施設をいう。

（参考：「疏水名鑑 HP」 www.inakajin.or.jp/sosui/）

2. 応募方法

- 平成31年1月以降に撮影した未発表（他のコンテストに応募していないもの）のものとする。四つ切り又は四つ切りワイドサイズのプリントを送付。（返却を希望する場合は、送料相当分の切手を同封して下さい。ただし、入賞作品は返却できませんのでご了承下さい。）
- 画題、住所、氏名、年齢、職業、TEL、撮影日、撮影場所住所、疏水名及び施設の名称（不明の場合は、各都道府県の農林部局もしくは都道府県水土里ネット（土地改良事業団体連合会）に照会して下さい。）、作品や疏水に対する思い等を別紙応募票に記入の上、令和3年1月8日（金）（当日消印有効）までに送付して下さい。
- 送付先

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）
「疏水のある風景」写真コンテスト 係
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7番4号 砂防会館別館4F

3. 審査発表

令和3年2月に織作峰子先生を委員長とする審査委員会で審査し、全国水土里ネットのホームページにおいて発表・紹介する予定です。

4. 賞

賞は次のとおり予定しています。

なお、審査結果の通知は、入賞・入選者のみといたします。

- 最優秀賞 1点賞状賞品（3万円商品券）
- 優秀賞 2点賞状賞品（1万円商品券）
- 農林水産省農村振興局長賞 1点賞状賞品（7千円商品券）
- 全国土地改良事業団体連合会長賞 1点賞状賞品（7千円商品券）
- 入選 上記入賞を合わせて20点以内 賞状

5. 個人情報に関する取り扱い

全国水土里ネット（以下、当会）は、本コンテスト申込みに際し、「「疏水のある風景」写真コンテスト 2020 応募票」に記載された個人情報について、本コンテストに関わる事務並びに入選・入賞に関する当会からのお知らせや情報提供などの目的に限り利用します。また、外部から個人情報の公開・提供の依頼があった場合、その要請に対しては拒否し、申込の皆様のプライバシー保護を遵守します。ただし、法令により開示しなければならない場合は、個人情報を開示する場合があります。

※入賞・入選者に限り、パンフレットやイベント並びに当会ホームページにおいて、住所の都道府県名及び氏名を公表する予定です。公表をご希望されない場合は、「「疏水のある風景」写真コンテスト 2020 応募票」にその旨をご記載下さい。

6. 留意事項

応募されました作品は、疏水の広報活動（写真集など）に使用することとし、使用权は主催者（全国土地改良事業団体連合会）に帰属するものとします。

以上について、ご了承のうえご応募下さい。たくさんのご応募お待ちしております。

「疏水のある風景」写真コンテスト 2020 応募票

ふりがな			
画 題			
住 所	〒	—	区
	都道 府県	市 郡	
ふりがな			
氏 名	姓	名	
年 齢		職 業	
T E L	()		
撮影日	令和	年	月 日
ふりがな			
撮影場所の所在地	都道 府県	市 郡	区
疏水名・施設の名称	(不明の場合は、各都道府県の農林部局、もしくは都道府県水土里ネット (土地改良事業団体連合会)に照会して下さい。)		
	ふりがな		
	疏水名：		
	ふりがな		
	施設名：		
入賞・入選になった場合、住所の都道府県名及び氏名の公表について <input type="checkbox"/> 公表に同意します。 <input type="checkbox"/> 公表に同意しません。 (レ点の記載をお願いします。)			
作品の題材とした疏水に対する思いや撮影の意図を記入して下さい。 また、疏水の背景にある歴史や物語、疏水を活用した地域づくりの取組みがあれば併せて記入して下さい。(これらは審査に加味される場合があります。)			
(記入欄)			

「疏水のある風景」写真コンテスト2020（概要）

第1 趣旨

疏水は、農業用水のほか、美しい景観、特色ある伝統文化、希少種を含む生物の多様性の維持など多面的な機能を発揮する役割も担っており、この恩恵を都市住民も受けていることに対する理解が広がり始めている。

疏水の持つ多面的な機能が今後も適切に発揮されるためには、「農」を取り巻く多様な人々が疏水の果たす役割を共有したうえで、「農」との絆を回復・強化する取り組みを促進し、国民全体が農業・農村を応援する関係を構築していくことが必要である。

平成17年度に選定された疏水百選は、国民に高い関心を呼び、農業水利施設の役割、重要性を広く国民に啓発するうえで、非常に有用なツールとなっている。このことから、疏水を題材とした写真コンテストを行うとともに、これらに関する情報の発信を行い、国民に対して農業・農村の持つ多面的な機能、農業水利施設の役割や重要性について広く啓発・普及することを目的とする。

第2 写真コンテスト実施主体

全国土地改良事業団体連合会（以下、「当会」という。）及び疏水ネットワークの共催とする。

第3 写真コンテストの実施

1. 応募方法及び表彰作品の選定

（1）応募方法

別途定める「「疏水のある風景」写真コンテスト2020実施要領」に基づき作品を募集する。

（2）審査委員会による審査

ア. 審査委員会は、写真専門家及び疏水に関して知見を有する者で合わせて2名以上の委員をもって構成する。

イ. 審査委員の委嘱は当会が行う。

ウ. 審査委員会は、「「疏水のある風景」写真コンテスト2020実施要領」により応募された作品について審査を行い、入賞・入選作品を選定する。

(3) 表彰

ア. 表彰は審査委員会において選定された入賞作品を対象として、全国土地改良事業団体連合会長及び疏水ネットワーク会長が行う。

イ. 表彰は次の5点とし、表彰状と賞品を授与する。

最優秀賞 1点

優秀賞 2点

農林水産省農村振興局長賞 1点

全国土地改良事業団体連合会長賞 1点

なお、農林水産省農村振興局長賞は、全国土地改良事業団体連合会長が賞状の交付を申請する。

ウ. 入選は、上記入賞を合わせて20点以内とし、賞状を授与する。

エ. 表彰期日は、審査委員会開催日とする。

オ. 表彰に関し必要な事項は「「疏水のある風景」写真コンテスト2020実施要領」に定める。

2. 写真コンテスト及び表彰作品の普及

当会は写真コンテスト及び表彰作品について情報発信を行い、広く普及に努めるものとする。